

令和3年第2回臨時会

令和3年 6月 2日 開会
同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

令和 3 年 6 月 2 日

議事日程

- 第 1 議員の辞職報告
- 第 2 新議員の紹介
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 管理者発言
- 第 7 選 第 1 号 副議長の選挙
- 第 8 議案第 7 号 監査委員の選任について
- 第 9 議案第 8 号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで議事日程に同じ

追加日程 議長辞職の件

追加日程 議長の選挙

出席議員（17名）

2番	野口	靖	君	3番	大久保	協	城	君	
4番	湯井	廣	志	君	5番	橋本	新	一	君
6番	岩崎	和	則	君	7番	茂木	光	雄	君
8番	冬木	一	俊	君	9番	針谷	賢	一	君
10番	隅田川	徳	一	君	11番	吉田	達	哉	君
12番	小野	聡	子	君	13番	大竹	隆	一	君
14番	松本	賢	一	君	15番	三澤	望	太	君
17番	山崎	恒	彦	君	18番	栗原		透	君
19番	小屋		淳	君					

欠席議員（1名）

16番 神田辰男君

説明のため出席した者

管 理 者	新 井 雅 博 君	組 合 事 業 統 括 兼 病 院 長	塚 田 義 人 君
病 院 長 補 佐	設 楽 芳 範 君	介 護 老 人 保 健 施 設 長	河 合 弘 進 君
事 務 局 長 兼 経 営 管 理 部 長	新 井 滋 君	看 護 部 長	高 田 幸 子 君
薬 剤 部 長	小 幡 輝 夫 君	診 療 支 援 部 長	金 子 修 君
参 事 兼 患 者 支 援 セ ン タ ー 事 務 統 括 兼 緩 和 ケ ア セ ン タ ー 事 務 統 括	横 坂 政 彦 君	総 務 課 長 兼 安 全 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括	塩 川 広 幸 君
企 画 財 政 課 長 兼 し ら さ ぎ 管 理 課 長	新 井 恵 介 君		

事務局職員出席者

企 画 財 政 課 課 長 補 佐	齋 藤 功 志	研 修 管 理 セ ン タ ー 事 務 統 括 兼 総 務 課 医 局 秘 書 グ ル ー プ	金 澤 祐 子
総 務 課 課 長 補 佐	秋 山 裕 子	総 務 グ ル ー プ	中 村 悟

総務課主査 大澤 佑典

開会の挨拶

議長（岩崎和則君） 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ち、ご報告申し上げます。

神田辰男議員より、会議規則第2条の規定に基づき、本日の会議について欠席届が提出されていますので、報告申し上げます。

次に、議員各位にお願い申し上げます。

今期議会は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用していただき、発言の際もマスク着用のままお願いいたします。

なお、議長は議事進行のため着用しませんので、ご了承ください。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和3年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会が招集になりましたところ、議員各位には極めてお忙しい中多数の出席をいただきまして開催できますことを、心から御礼申し上げます。今期臨時会に提案されますものは、副議長選挙ほか2件でございます。慎重にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等誠に不慣れな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶といたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

開会及び開議

午後1時30分開会

議長（岩崎和則君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、令和3年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 議員の辞職報告

議長（岩崎和則君） 日程第1、議員の辞職報告を行います。

高崎市選出の中村さと美君、同じく高崎市選出の渡邊幹治君から5月17日付で、藤岡市選出の松村晋之君から5月24日付で辞職願が提出され、閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので報告いたします。

第2 新議員の紹介

議長（岩崎和則君） 日程第2、新議員の紹介を行います。

神流町の議員選挙において、3月1日付で三澤望太君が選出当選されました。また、高崎市より5月18日付で小野聡子君、同じく高崎市より松本賢一君が選出当選されました。

以上、3名であります。

第3 議席の指定

議長（岩崎和則君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

12番、小野聡子君、14番、松本賢一君と指定いたします。

この際、新たに本組合議会議員となられた2名の自己紹介を許可いたします。小野聡子君、挨拶をお願いいたします。

議員（小野聡子君） 高崎市議会議員の小野聡子と申します。今回、こちらのほうで勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（岩崎和則君） 松本賢一君、挨拶をお願いいたします。

議員（松本賢一君） ただいま、議長からご紹介にあずかりました松本賢一でございます。どうぞ皆さん、よろしくをお願いいたします。

第4 会期の決定

議長（岩崎和則君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（岩崎和則君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第5 会議録署名議員の指名

議長（岩崎和則君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において、7番、茂木光雄君、14番、松本賢一君を指名いたします。

第6 管理者発言

議長（岩崎和則君） 日程第6、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井雅博君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じ

ます。

令和3年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、群馬県においても感染が高いとされる変異株が急速に広がるなど、医療や介護の現場において厳しい状況が続いております。地域医療の中核を担う病院といたしまして、引き続き万全の態勢を心がけてまいりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力を賜りますように、切にお願いを申し上げます。

さて、本議会に提案をいたします案件は、副議長の選挙ほか2案件の審議をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上ご決定くださいますようお願いを申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

第7 選第1号

議長（岩崎和則君） 日程第7、副議長の選挙を行います。

さきに報告したとおり、渡邊幹治副議長の辞職により副議長が空席となっております。よって、ただいまより副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後1時35分休憩）

（午後1時38分再開）

議長（岩崎和則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（岩崎和則君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法においては、議長において指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（岩崎和則君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することにした。

副議長に三澤望太君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました三澤望太君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(岩崎和則君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三澤望太君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三澤望太君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長承諾の挨拶を願います。三澤望太君。

副議長(三澤望太君) 15番、三澤望太です。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただきまして、心から感謝申し上げます。議長の補佐役として誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長(岩崎和則君) 暫時休憩いたします。

(午後1時41分休憩)

(午後1時42分再開)

副議長(三澤望太君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

議長辞職の件

副議長(三澤望太君) 休憩中に、議長、岩崎和則君から議長の辞職願が副議長宛てに提出されております。

お諮りします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

副議長(三澤望太君) ご異議なしと認めます。よって、この際議長の辞職の件を日程に追加し議題といたします。地方自治法第117条の規定により、岩崎和則君の退席を求めます。

(岩崎和則君 退席)

副議長(三澤望太君) まず、その辞職願を朗読させます。経営管理部長。

経営管理部長(新井 滋君) 辞職願。

今般、一身上の都合により、多野藤岡医療事務市町村組合議会の議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年6月2日。

多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長 三澤望太様。

多野藤岡医療事務市町村組合議会議長 岩崎和則。

以上でございます。

副議長（三澤望太君） お諮りします。岩崎和則君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（三澤望太君） ご異議なしと認めます。よって、岩崎和則君の議長の辞職を許可することに決しました。

岩崎和則君の入場を求めます。

（岩崎和則君 入場）

副議長（三澤望太君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（三澤望太君） ご異議なしと認めます。よって、この際議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 4 5 分休憩）

（午後 1 時 5 0 分再開）

副議長（三澤望太君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の選挙

副議長（三澤望太君） これより議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（三澤望太君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（三澤望太君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に野口靖君を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名いたしました野口靖君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（三澤望太君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野口靖君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました野口靖君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

議長承諾の挨拶をお願いします。

野口靖君。

議長（野口 靖君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、不肖私が多野藤岡医療事務市町村組合議会議長に当選させていただきました。心から感謝申し上げます。もとより浅学非才、その器ではございませんが、地域住民の方々の健康増進と地域医療、福祉の発展、さらなる円滑なる議会運営のため、全精力を献上する所存でございます。議員各位をはじめ、皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。議長就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

副議長（三澤望太君） この際、前議長、岩崎和則君から退任の挨拶をお願いいたします。

議員（岩崎和則君） 一言退任の挨拶をさせていただきます。

在職中は議員各位のご協力によりまして、無事責務を果たすことができました。誠にありがとうございました。今後とも、地域医療、福祉の発展のために尽くしてまいり所存でありますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

副議長（三澤望太君） 議長選出にあたりましては、議員各位のご協力をいただき、副議長としての職務を務めさせていただきました。議長選挙が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

（午後1時53分休憩）

（午後1時53分再開）

議長（野口 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者挨拶

議長（野口 靖君） ここで、管理者からの発言の申出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井雅博君） 正副議長就任にあたりまして、お祝いのご挨拶をさせていただきますと存じます。

ただいまの選挙で議長に当選をされました野口靖様並びに副議長に当選をされました三澤望太様、誠に当選おめでとうございます。もう経験も豊かでもありますし、人望も厚く、正副議長にあたりましては申し分ない人材だというふうに個人的には思っているところであります。ぜひこれから経験を生かされて、議会運営に大いに活躍をしていただきますように心からご期待を申し上げます。

る次第でございます。

また、1年間議長として活躍をいただきました前議長の岩崎様、そして前副議長の渡邊様、本当に議会運営に大変なご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。さらには、地域医療、福祉の発展にもご尽力をいただいたわけでありまして、この機会に心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

以上を申し上げて、お祝いのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。おめでとうございます。

第8 議案第7号

議長（野口 靖君） 日程第8、議案第7号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井雅博君） 議案第7号、監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本組合の監査委員は議員から1名、識見を有する者から1名、計2名と定められております。このうち、識見を有する者につきましては4年の任期となっており、本年6月27日をもって任期満了となります。つきましては、細谷恭弘氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

細谷氏は藤岡市藤岡に居住されており、昭和36年生まれの60歳であります。平成3年より税理士として活躍をされ、群馬県税理士協同組合理事や関東信越税理士会理事を歴任されております。また、構成市町村である藤岡市の固定資産評価審査委員会委員長、また本組合の公立病院改革プラン評価委員会委員など、公的な職務も務められております。識見が高く人格高潔で、住民の信望も厚い方であります。監査委員として適任であると考え、ご提案を申し上げます。

以上、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

議長（野口 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号については、

人事案件でありますので、討論を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(野口 靖君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第7号、監査委員の選任について同意を求めた件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(野口 靖君) 起立全員であります。よって、議案第7号、監査委員の選任について同意を求めた件は、これに同意することに決しました。

第9 議案第8号

議長(野口 靖君) 日程第9、議案第8号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長(新井 滋君) 議案第8号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本改正は、新型コロナウイルス感染症に係る規定について、人事院規則に倣い改正を行うものであります。

新型コロナウイルス感染症については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)による指定感染症として位置づけられ、指定期限が定められておりました。本組合職員の特殊勤務手当に関する条例においては、新型コロナウイルス感染症に係る規定について、当該政令を引用しております。

令和3年2月、現下の新型コロナウイルス感染症対策の実効性を高め、より確実に取組を推進するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等が公布、施行されました。この中で、新型コロナウイルス感染症については、期限の定めなく対策が講じられるよう、法律に定める新型インフルエンザ等感染症に位置づけることとされ、指定感染症として定めていた当該政令が廃止されております。このことから、本組合条例においても、新型コロナウイルス感染症について改めて規定する必要があるため改正を行うものであります。

改正内容につきましては、附則第2条第1項中、新型コロナウイルス感染症に係る規定につきまして、具体的に書き表す形として、病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスである感染症、括弧書きとして、令和2年1月に

中華人民共和国から世界保健機関に対して人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限るに改めるものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（野口 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第8号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（野口 靖君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（野口 靖君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第38条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議長に委任することに決しました。

管理者挨拶

議長（野口 靖君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者（新井雅博君） 閉会にあたりましてご挨拶をさせていただきたいと存じます。本日、臨時会にご提案をさせていただきました2議案につきまして、全員の

賛成をいただきましてご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。新たな議員さんを加えての新たな出発であります。私どももしっかりと皆様方のご意見、ご指導に従いながら、中核病院としての使命を全員の医師、看護師、職員をもってその務めを果たしてまいり所存であります。引き続きの議員各位のご支援とご協力を切にお願い申し上げて、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会

議長（野口 靖君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時05分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 野 口 靖

副 議 長 三 澤 望 太

前 議 長 岩 崎 和 則

署名議員 茂 木 光 雄

署名議員 松 本 賢 一